

彩の国「新しい生活様式」安心宣言

～ 私たちは以下のすべてを遵守することを宣言します～

1 三密を徹底的に回避します

- ・毎時の換気
- ・一定の数以上の入場制限
(屋外でお待ちいただきます)
- ・受付や更衣室、喫煙所での密集防止
- ・社会的距離の確保

2 感染防止の対策を行います

- ・発熱などの症状がある方の制限
- ・症状のある従業員の出勤制限
- ・手洗いや手指の消毒の徹底、
手の触れる場所の消毒
- ・マスクの着用
- ・共用する物品などの最小化
- ・鼻水・唾液のついたごみは
ビニール袋に入れて密閉

3 安全のための設備にします

- ・入口等に消毒設備、体温計の設置
- ・対面場所の遮蔽
- ・毎時の換気と消毒の徹底
- ・ハンドドライヤーの使用中止

4 安心に向けた工夫をします

- ・衣服のこまめな洗濯

5 行いません、行わせません

- ・閉鎖空間での激しい運動や大声

6 極力制限します

- ・一度に休憩する人数の制限
- ・対面での食事や会話の制限

7 重症化リスクに配慮します

- ・高齢者や持病のある方への配慮
(高齢者利用時間の設定など)

8 新しい働き方に向け努力します

- ・在宅勤務やオンライン会議
- ・ローテーション勤務、時差通勤

業種別宣言

競輪事業施行者として、次の取組を行います

9 お客様入場前、入場時の取組

- ・開門前の整列時の前後間隔の確保(2メートル)
- ・非接触型体温計による検温実施(37.5℃以上の発熱症状等ある方は入場をお断りします。)
- ・適切なマスク着用の呼びかけ、手指消毒の徹底

10 場内のお客様への取組

- ・観覧席(普通・特別)の座席数削減、屋内観覧席への入場者数の制限、換気の徹底
- ・投票機、払戻機等お客様が手を触れる部分の消毒徹底
- ・場内アナウンスでの適切なマスク着用・手指消毒・社会的距離確保の徹底呼びかけ

11 その他

- ・「県LINEコロナお知らせシステム」利用の呼びかけ
- ・混雑の状況に応じた競輪場内や屋内施設への入場制限
- ・スタッフ、警備員の適切なマスク着用及び手指消毒の徹底
- ・その他「埼玉県営競輪における新型コロナウイルス感染防止対策マニュアル」に基づき実施

宣言日：令和3年3月19日

名 称：埼玉県県営競技事務所

※詳細は大宮競輪ホームページ (<https://www.keirin-saitama.jp/omiya/>)

西武園競輪ホームページ (<https://www.keirin-saitama.jp/seibuen/>) をご覧ください



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっちゃん」